

第 25 回環境安全委員会 議事録要旨（案）

1. 開催日時 平成 24 年 10 月 4 日（木） 15：30～17：40
2. 開催場所 ホテルイースト東京 3 階 永代の間
3. 出席者 中杉委員長、村山委員 織委員、岩崎委員、細野委員、木下委員、
榎本委員、小嶋委員、堀田委員、内山委員（竹内委員代理）、
山根委員、土屋委員
4. 議 事（公 開）
はじめに（JESCO 取締役挨拶）
 - ・環境省検討委員会により、安定器に関する学識者による技術的な検討も踏まえた大局的な見地から、東京事業についてはトランス・コンデンサ処理に集中させている。
 - ・東京事業は、安定的な処理、昨年度に比べハイペースの処理が継続しており、安全性の確保を大前提にしながら、一層のスピードの向上を目指している。
 - ・処理の見通しは、平成 28 年度で当初計画の 7～8 割、これは閉鎖系での処理等の国際的にも前例を見ないシステムで評価がある一方、円滑な操業に対する厳しい声もあり、原因の究明や技術提案を受けた各企業とも議論していく必要がある。
 - ・東京事業に関しては、水熱酸化分解設備を最大限活用する前処理工程の能力増強や得意な粉末活性炭を処理する代わりに、効率的な処理の障害となる無機物を含んだ含浸物や二次廃棄物の処理における無害化認定施設の活用を進める。
 - ・安定器に関しては、高温熱分解施設の整備に関する要否の意見もあるが、極めて慎重に対応すべき問題であり、他地域での処理の可能性も含め、学識者や環境省、関係自治体の指導のもと、早期に体制の確保に向けて努力する。
 - ・東京都、江東区のご指導のもと、委員の先生や地元の関係者のご理解とご協力をいただき、1 日でも早く 1 台でも多く安全な処理が進むよう努力し、PCB 処理を通じ地域環境や地球規模の環境問題を解決し、初期の目的を達成したい。

議題 1 東京 PCB 廃棄物処理施設の操業状況について

資料 1 に基づき JESCO より説明及び質疑応答を行った。主な意見は以下のとおり。

- 当初の計画を上回っているのか。
（JESCO）現在は 7 割程度。
- 排水測定でサンプリングから結果の判明までに、だいぶ時間がかかっているが何故か。
また、排水ろ過器の活性炭交換の頻度は。
（JESCO）ダイオキシン類の測定には通常 1 ヶ月、緊急の場合は 2 週間程度かかる。今回の測定においては、サンプリングより 1 ヶ月後の 9 月上旬に速報値が出たが、分析会社の測定部門と管理部門の調整に手間取り 20 日に報告があった。遅れの原因等、詳細について分析会社にヒアリングを行っている。活性炭は目減りした分を補充した。今回

は全量交換を行う。

○活性炭槽の活性炭が減少したため補充したとのことだが、減少した分はどこに行ったのか、確認する必要がある。

○熱中症対策で、温度湿度のほかに防護服を着た場合の通気、水分や塩分補給も問題になる。

(JESCO) 化学防護を着用した場合は WBGT 値を 3~5℃増やし管理している。また作業前に水分補給、特に現場近くの控え室で水分を補給できるようにした。

○運転委託会社職員の離職率はどの程度か。

(JESCO) 発足当時は 15%を超えるやや高い離職率であったが、最近では 10%程度になっている。特殊な作業なので、辞める者は数日で辞める場合もある。

議題 2 今後の PCB 廃棄物の適正処理推進について

資料 2 に基づき環境省より説明及び質疑応答を行った。主な意見は以下のとおり。

○従来は地域処理が基本。事業所の得意能力の活用で地域毎の分担、バランスに問題はないか。

(環境省) 今後、国が各自治体の理解を得ていく。

○環境省の委員会に参加している。JESCO は全国に 5 事業所あるが 1 社と考えるべき。より効率的な一体感がこれまで無かった。国は地元への理解を得るよう努力し、全体的なバランスを図る必要がある。

(JESCO) 処理期間が長くなるものについては、事業所間で相互協力し、平準化を図るが、事業所間のバランスをとる必要がある。

議題 3 東京事業の処理の見通しについて

資料 3 に基づき JESCO より説明及び質疑応答を行った。主な意見は以下のとおり。

○安定器は別途、適正に処理するとしており、今回は具体的に示されていない。

○大型トランスの処理で、残台数が 349 台、年間 12 台処理で平成 49 年までかかるとのことだったが、改造等行うことで本当に平成 35 年までに処理が終わるのか。

(JESCO) H23 年度の 12 台に対し H24 年度は 130%増し、また大型トランス解体装置の改善で処理台数の倍増が見込めるので、平成 35 年までに処理が終わると考えている。

○年間 30 台となるが、頑張ってもらいたい。

○PCB の処理は今後も 5 事業所で行っていくのか。遅れを取り戻すために、新たな処理設備を建設するとか抜本的な方法は考えられないのか。

(環境省) 国の検討会でも様々な検討を行ったが、現状の 5 事業所で行っていくことが妥当との結論である。新規の場合、受け入れる自治体の了解を得るのが難しい。

○新たな施設を計画し建設するとなると、場所の選定から大変な作業となり、出来上がる頃には処理が終わるということになりかねない。

- 今後の処理で重要なのは、技術面だけでは無く、マネジメントだと考えている。適切に処理を完遂するため、しっかりとマネジメントを行うようにしてほしい。
(JESCO) 運転委託会社とも協力しながら、マネジメント面に注力していきたい。
- 東京事業所に粉末活性炭が入ってくるのはなぜか。
(JESCO) 大阪、北九州事業所でタールの除去に使用しているが、タールが入ると脱塩素化分解法で処理できなくなる。東京事業所の水熱分解施設でのテスト結果は問題なく処理できた。
- 改造のメリット、デメリットはどうか、特に水熱分解設備の改造はどうか
(JESCO) 酸素供給設備の能力アップであり施設本体の改造ではない。
- 条件が変わってきていると思う。住民からの要望があれば説明会等、検討したらどうか。
- 地元と相談する必要がある。
- 無害化処理認定施設(外部焼却)活用の場合、しっかりした管理が必要になる。
経済性を考えて低い温度での運転となることも考えられる。
(環境省) 個別の認定施設であり、基準をクリアしないと施設は許可されない。現在申請中も含め全国に7施設あり、850℃以上が最低条件になる。

以上